

ソーシャル・ジャスティス基金 助成公募要綱 2020年度=第9回



民主主義をつくるお金

市民による政策提案・社会提案活動を応援します

【主催・お問合せ先】

認定NPO法人まちぽっと ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)

メール info@socialjustice.jp

ホームページ <http://www.socialjustice.jp/>

2020年度 SJF 助成公募要綱

1、ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）の設立

ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は「認定NPO法人まちぼっと」により2011年10月に設立されました。「まちぼっと」は、日本最初の市民ファンド「草の根市民基金・ぐらん」を20年以上にわたり運営しています。そのなかで、草の根での活動経験を普遍化するような、市民による社会課題解決のための政策提案型・社会提案型の活動（アドボカシー活動）について応援ニーズが高まり、SJFを新しい仕組みとしてスタートさせました。

2、SJFの趣旨

市民の力で希望ある未来をつくりだす、その一步を応援します。よりよい社会を実現する主役は、みなさんです。一人ひとりに公正な社会に向かって、SJFは、今の世論大勢や政策・制度では見逃されがちだが大切な社会的課題に取り組む活動と伴走しています。

SJFの支援事業は、資金助成と社会対話の場づくりを両輪として進めています。後者として、「SJFアドボカシーカフェ」*や、多分野の市民活動が連携する土台になる「SJFフォーラム」等を企画運営しています。

アドボカシーカフェのコーディネーターや助成事業の進捗確認等を行う助成担当者をつけて伴走します。

これまでの助成先については http://socialjustice.jp/p/fund/fund_group/ からご覧ください。

*アドボカシーカフェ：社会を変える一步は対話から。みなさんと考えたい社会的課題を共有し、解決にむけて率直に話し合う場です。多様な視点からの対話を通じて、社会参加の機会が広がります。助成先の活動テーマについてもアドボカシーカフェを開催し、資金助成のみにとどまらず、社会対話の側面からも支援しています。アドボカシーカフェの様子は <http://socialjustice.jp/p/category/cafe/> からご覧ください。

3、公募テーマ・助成金額

◆助成総額：300万円

1案件の助成上限：100万円

備考）自己資金充当、費用項目についての条件はありません（助成金は人件費にも充当可能）。

◆公募テーマ：

『見逃されがちだが、大切な問題に対する取り組み』を対象としたアドボカシー（社会提案・政策提言）活動

4、助成期間：

◆2021年1月～2021年12月（100万円以内×1年間）または 2021年1月～2022年12月（50万円以内×2年間）

備考）助成事業が途中で終了した場合、または、助成事業の目的が大きく変更となり、SJFの基本的な考え方で外れていると判断した場合は助成を打ち切ることがあります。

5、応募資格

「3、公募テーマ」に即し、以下の項目を満たした団体・法人（法人格を問わない）・個人の事業が対象です。

1) 「不公正の是正」「市民社会の形成」を目的とした事業であること

以下の6項目を満たすことを原則とします。助成は「社会課題の現場で直接的な支援やサービスを提供する活動」ではなく、「社会課題の原因を改善し、新たな仕組みや法制度を社会提案するアドボカシー活動」で、現場・地域の直接的活動なども含めて普遍性のある活動を対象とします。

- (1) 社会の不公正を正す目的をもった活動
- (2) 市民社会の形成に寄与する活動
- (3) あらゆるいのちが尊ばれる社会をめざす活動
- (4) 自発性にもとづき自主的に運用されている活動
- (5) 透明性のある情報開示をとまなう活動
- (6) 営利を目的としない活動

備考) 団体紹介の広報物など単なる広報の申請は対象となりません。また、啓発活動については、制度や仕組みの改善にまでつながる活動への助成申請を期待しております。不明の際はお問合せ下さい。

2) アドボカシーカフェを共催し、多様な市民との対話ができること

SJFでは、アドボカシー活動を実現するには一方的に意見を主張するのではなく、多様な皆さまとの対話による提案のブラッシュアップが欠かせないと考えています。そのため、助成先については、助成先が提案するテーマを共に議論し意見を作り上げる場「アドボカシーカフェ」を共催し、企画協力や登壇することを条件とします。ただし、アドボカシーカフェの開催費用（ゲストへのお支払を含む）はSJFが負担し、参加費はSJFの収入とします。

3) 「助成発表フォーラム」への参加

助成先は、**2021年1月中旬頃**の午後から開催を予定している「**助成発表フォーラム**」への参画が義務となります。また、中間または最終報告会を兼ねたフォーラム等にも出演することも想定ください。これらにより、他の活動との連携を促進ください。その他、SJFが主催するイベント等へ積極的に参加することを通して、一人ひとりの想いや希望が活かされる社会を共に創りあげていくことにご協力ください。

4) 中間期、助成活動終了後の活動報告

助成先は、中間期の活動報告および活動終了後**1ヵ月以内**の最終活動報告書・会計報告書の提出が義務となります。

* 助成先へのお願い

助成期間内、SJFの企画の広報や、メールマガジン、キャンペーン等へのご協力をお願いします。

6、審査の視点

審査は2020年10月～11月にSJF審査会によって行われます。審査の視点は「1、SJFの設立」「2、SJFの趣旨」および「5、応募資格」を基本とし、さらに以下の内容を加味して行われます。

応募用紙の記載が事実と異なる場合、SJFの趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象になりません。

- (1) 社会的な弱者を視野に入れた活動であること
- (2) 他からの資金が受けにくい活動内容であること
- (3) 助成金額が有効に活用される見込みのあること
- (4) 助成による活動成果が、ある程度予測できること
- (5) 目的を達成するための団体・個人の力量が認められること

採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

7、応募書類、受付期間、提出方法

応募書類は以下の通りです、これ以外の資料はお断りします。

(1) ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)2020年度助成申請書(SJFホームページよりダウンロード可)

以下、(2)～(4)はホームページ等Web上に掲載されている場合には、(1)の申請書の「5. 助成申請に必要なその他の資料」にそれぞれの掲載URLを入力いただければ送信は不要です。掲載URLが無い場合には、各書類のWord版/PDF版/JPEG版(スキャン画像可)のいずれかを下記の提出方法(2)にて送信ください。

(2) 申請事業者の定款類または規約類(またはそれに準ずるもの{個人で規約類がない場合には必須ではない})。立上げ間もない場合は前事業を含む。以下同じ)

(3) 2019年度の活動報告

(4) 2019年度決算・2020年度予算

● 応募受付期間

2020年 9月5日～ 9月 25日 *全てオンライン提出=9月25日23:59までの受信有効

● 提出方法 *必ず次の(1)と(2)の両方を行ってください。書類の郵送や持込は受けません。

(1) 応募フォーム <https://socialjustice.jp/FudProp2020.html> に入力し送信ください。

(2) 申請に必要な全ての書類を、一つのフォルダにまとめて圧縮したものを(書類が助成申請書[上記7、(1)]のみの場合には、申請書のみを)、申請団体名または申請個人名を含めた名前で、専用サイト <https://biz.datadeliver.net/post/?p=socialjustice2020> にてアップロードしてください。

8、決定および採択後の流れ

※やむを得ず変更する場合がございます。

(1) 応募書類による1次審査=2020年10月16日以降31日までに結果を通知予定。

(2) 上記の通過団体について面談による2次審査=20年11月13日 10時頃から順次 **※オンライン開催**

(3) 助成団体の決定=20年12月 **※審査上の必要に応じて決定前にヒアリングを行う場合があります。**

(4) 助成発表フォーラムの開催=**21年1月22日**13時頃から(予定)

(5) 助成にかかる覚書を書面にて交わした後、助成金の半額を21年1月末までに振込み、半期となる6月末までの中間活動報告をいただき審議した後、残額を翌月である7月末までに振込みます。助成期間が2年の場合もこれに準じ、半期ごろの中間審議を経て残額を振込みます。詳細は助成覚書で指定します。

以上

※お問い合わせ先は、表紙ページをご覧ください。